

広報 やしいつ

沖縄復帰おめでとう

これを記念して、5月15日は市役所の午後の執務を休ませていただきます。

編集・総務部秘書室 毎月1回発行 定価1部5円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可

大富小の第一期工事が完了 新学期から明るい教室で



大富小学校の改築事業の第一期工事が3月末に終わり、4月5日から新校舎で授業が始まりました。工事は昨年の8月から始められ、完成した校舎は鉄筋コンクリート4階建てで、普通教室10、特別教室3、管理室6、その他6です。

現在新校舎で授業を受けているのは、15クラスで、1年生と5年生の1クラスはまだ旧校舎で授業をうけています。西側半分が完成する12月には全員が新校舎で授業ができます。

ひきつづき第二期工事に移り、西側半分とグラウンド整備、講堂の移転など全工事が終了するのは、来年の4月になる予定です。



▲大富小の第一期工事が終り、引きつづき第二期工事に入りことしの12月には写真の左側に残り半分が完成する予定です。

▲ペンキのおいも真新しい教室で勉強する児童たちの顔も楽しそう。

四月から医療費を助成 七十歳以上のねたきり老人

市社会福祉事務所では、四月一日から市内のねたきり老人が安心して医療が受けられるよう、医療費を助成することになりました。対象となるのは、七十歳以上で、おおよね二か月以上寝たきりで、食事や排便など日常生活の大半を、だれかの世話になっている人です。また対象者は前年に所得

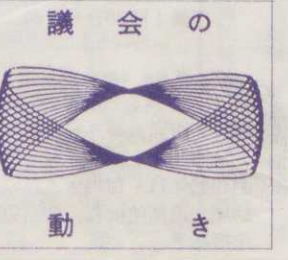
税が課せられていないこと、対象者の生計維持者の前年度の所得制限などがあります。生計維持者の扶養親族がひとりの場合、前年の所得は一百五十一万八千円以下の場合に限り、扶養親族がひとり増すごとに十三万五千円を加算した額になります。

助成する割合は、国民健康保険や社会保険の自己負担分を市費で助成することになります。したがって、保険で七割給付されると市費で残りの三割を助成することになります。方法としては、医療費助成の三割分を一時たてかえて支払っていただき、後日医師の証明をもらって直接福祉事務所に請求していただくこととなります。ただし、適用されるのは四月以降の医療費にかぎり申請用紙は福祉事務所社会係に用意してあります。

自治会長 五人が交代

ことしの自治会長が決まりました。新任の自治会長は五人です。留任の自治会長も合わせてご紹介します。

- 第一自治会 下村浅次郎 (敬称略)
- 第二自治会 仲野忠太郎 (敬称略)
- 第三自治会 越崎順太郎 (敬称略)
- 第四自治会 村松幸一 (敬称略)
- 第五自治会 渡辺善之助 (敬称略)
- 第六自治会 望月泰治 (敬称略)
- 第七自治会 薬科 志郎 (敬称略)
- 八幡 (新任)
- 八幡 (新任)
- 第九自治会 池谷 雄一 (敬称略)
- 第十自治会 長房 力 (敬称略)
- 第十一自治会 内田喜重 (敬称略)
- 第十二自治会 吉井敬一 (敬称略)
- 第十三自治会 中野正夫 (敬称略)
- 第十四自治会 小林定一 (敬称略)
- 第十五自治会 福井義義 (敬称略)
- 第十六自治会 松本 博 (敬称略)
- 第十七自治会 河合万吉 (敬称略)
- 第十八自治会 飯塚政次 (敬称略)
- 中根新田 (留任)
- 小野田宗三 (留任)



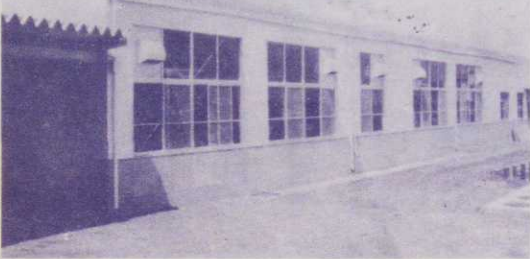
総務文教委員会
市内の学校を視察

市議会の中には、総務文教、企画財政、民生経済、建設の常任委員会が置かれています。

新しい調理場が完成 五校が新学期から利用

港小学校横に建築中の、南部学校給食共同調理場が三月末に竣工し、新学期から各小中学校に給食が運ばれています。この調理場は、これまでの和田の調理場と小川小の調理場がせまくなり、老朽化もしてきたため、両調理場の統合も合わせて新築されたものです。建物は、面積五百四坪、鉄骨平家建て、事業費四千一百万円です。内部は、材料を受けとり、調査する検収室、下処理場、調理室、食品庫、冷凍室、ポイラー室、給食を配達するコンテナを置く、コンテナプールにわかれ

校、和田小・中学校、港小、学校の五校です。現在約四千三百人分の給食を作っています。この調理場を利用して、焼津学校給食共同調理場から港小と小川中がこの調理場に移り、これまで単独で調理場をもっていた、西小学校と南小学校が、焼津の同調理場に統合され、小川小学校の調理場と和田の共同調理場は廃止されることになりました。



4,300人の胃袋をあずかる南部学校給食共同調理場

人口の動き

| | |
|-----------|---------|
| (3月31日現在) | |
| 住民登録による | |
| 人口 | 85,732人 |
| 男 | 42,051人 |
| 女 | 43,681人 |
| 世帯数 | 21,211 |
| 3月の... | |
| 出生 | 115人 |
| 死亡 | 50人 |

このうち、総務文教委員会は定数八人で、市の業務のうち総務部、消防本部、選挙管理委員会、公平委員会、教育委員会などの所管の事項について、調査・審議をする委員会です。四月十四日には、教育委員会の所管である市内九小学校、七中学校の建物や内部の設備などについて実情を調査しました。

去年は660件の利用

昭和46年度 市民相談室 利用状況



財産関係と婚姻問題が半数

市の仕事では交通防災課

昭和四十六年度の市民相談室の利用状況がまとまりましたので、お知らせします。

昨年一年間の利用は、六百六十件ありました。(昭和四十五年六百七十九件、昭和四十四年六百八十八件)内容的には一般の相談が最も多く五百五十六件、ついで諸願が七十六件、苦情十二件、意見十二件、その他四件となっております。

区分では相続、贈与、土地などの財産関係、婚姻、養育などの問題が三百四十五件で半数以上を示し、ついで登記、訴訟などの諸官庁での手続関係が一百十二件ありました。

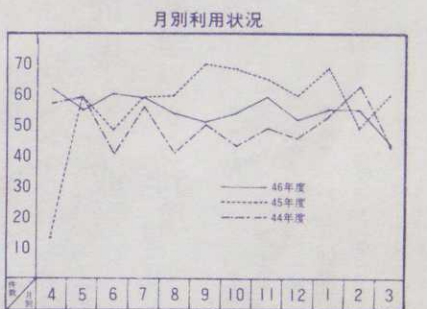
市の仕事では、交通防災課への賠償問題の交通防災課への相談が四十件、各種手続、交付の住民課関係が三十四件、社会福祉事務所関係が十七件となっております。

四月から旧の市民待合室で

行政相談は委員会庁舎

四月一日から市民相談室が、旧市民待合室に移りました。市民相談室では、みなさんの希望や苦情、諸願庁内各課との連絡、各種の

市民待合室で、四月一日から市民相談室が、旧市民待合室に移りました。市民相談室では、みなさんの希望や苦情、諸願庁内各課との連絡、各種の



公害防止の協定に調印

東名焼却炉の煙害で

四月十七日午前十時から市長室で、東名焼却炉の煙害防止の覚書の調印が行なわれました。

焼津ミールも

また十七日午後三時から市民センターで、長谷川市長が立ち合ひ人で、焼津ミール(魚粉)企業組合と十六自治会代表者との間で、悪臭防止協定の調印が行なわれました。

内容は概ねつぎのようなものから排出される臭気が、周辺に不快を与えるというところから、それぞれの代表者間で協定書がかわされたものです。

協定内容のおもなものは、つぎのようなものです。ばいじん、工場排水には処理施設を作り、規準以下とする。

水道工事は指定工事店で

水道局と市の指定工事店で行なってきた水道工事が四月一日から全面的に、指定工事店が水道工事を代行することになりました。

また四月から、日曜日の指定工事店の当番制が採用されました。日曜日の緊急工事は当番店をご利用ください。給水工事は市の指定工事店以外には施行できませんので、ご注意ください。

五月の日曜当番店
七日 石原ポンプ工業所
十四日 伊東ポンプ工業所
二十一日 片岡ポンプ工業所
二十八日 東海ポンプ工業所

六月前半は
四日 高松ボイラー工業所
十一日 斉田鉄工所

水道局

水道をひくとき

建築確認申請の受理証を

建築基準法の改正によって、今後、違反建築物には電気やガス、水道の供給を保留することがあります。これに伴い、四月一日から新しく水道をひくときには「建築確認申請受理証」が必要になりました。

家を建てようとする場合には、道路関係や建ぺい率採光、高さなど建築基準法による制限があります。し

かし、中には建築の確認をとらないものや確認がおりる前に工事を始めたもの、確認申請図と現地が異なっているものなど、違反建築がまだ多いと言われます。そこで、違反建築物をなくすためにこれらの取締まりを専門にする、建築監視員の制度ができ、市内各所をパトロールしています。そして、違反建築物があつた場合には指導したり、あるいは工事中止や確認申請の提出・変更を求め、ときには工事のやり直しをしていただきます。しかし、これだけでは、まだ違反建築はなくならずあります。このため四月一日から新しく水道をひくときには「建築確認申請受理証」を添付していただくことになりました。

市では、このように防止対策を講じていますが、違反建築をなくすためには、市民のみならずの協力が必要です。自分自身はもちろ

住民票の住所に

おすみですか

各種の資格を失います

住民票に書かれている住所にお住みですか。住民票以外の住所に住んでいる人は、五月三十一日限りで住

ん、ご近所の人たち、ひいては市全体の環境のために、建築法規を守っていただくようお願いいたします。(土木課)

住民票がなくなることで、選挙権、国保や年金の加入や受給権の資格がなくなり、住民の証明や印鑑証明も受けられなくなります。つぎの人たちは、四月十日現在、住民票があってもその住所にいない人です。お知り合ひの人がいたら本人に知らせてください。五月三十一日が届け出期限です。(敬称略)

- 中島武志、井上節子、石上清、瀧口清、鈴木久晴、奥浜広喜、大庭和利、石田智一、山本和義、大場まさ子、伊勢亀治、菊地良光、鈴木一雄、松本茂夫、茂呂正夫、米沢道乃、安富相豊敏、赤羽光子、福井好一、美濃輪まさ子、望月ふく、高橋豊敏、米沢義忠、清水智二、原口敏雄、大平義雄、村上勢次、吉井春子、安間裕司、岡崎重敏、奥原正三、島田行男、田中慎二、坂本美知治、長井辰敏、細井功一、横山和、大石勇作、龜山江、小林義正、正路勇夫、

- ・騒音についても、付近に悪影響を与えないよう措置を講ずる。
 - ・生産や焼却、原料の保管と運搬において、悪臭が発生しないよう設備の設置等適切な措置を講ずる。
 - その他公害防止に関する諸約束が取りかわされています。
- また四月から、日曜日の指定工事店の当番制が採用されました。日曜日の緊急工事は当番店をご利用ください。給水工事は市の指定工事店以外には施行できませんので、ご注意ください。
- 五月の日曜当番店
七日 石原ポンプ工業所
十四日 伊東ポンプ工業所
二十一日 片岡ポンプ工業所
二十八日 東海ポンプ工業所
- 六月前半は
四日 高松ボイラー工業所
十一日 斉田鉄工所
- 水道局

● 3歳児検診

- 対象：昭和43年9・10月生まれの幼児
- 23日 石井医師担当(内科)
秋村医師担当(歯科)
市民センター 402
- 24日 神谷医師担当(内科)
村松医師担当(歯科)
市民センター 402
- 30日 福田医師担当(内科)
井沢医師担当(歯科)
市民センター 302
- 31日 古川医師担当(内科)
石田医師担当(歯科)
市民センター 302
午後1時30分～3時

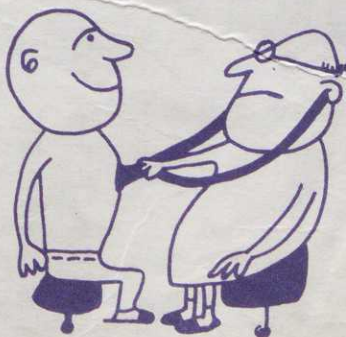
● 3か月児検診

- 8日 山下医師担当
 - 10日 向坂医師担当
 - 11日 本莊医師担当
 - 12日 小井土医師担当
 - 15日 塚本医師担当
- 市民センター 402号室
午後1時30分～3時

● 三種混合

- 30日・31日 市民センター 402号室
午後1時30分～3時
- 対象：昭和46年11・12月生まれの乳幼児、追加接種者、初回接種未接種者

保健課 だより



● 健康相談室

- 対象：7か月乳幼児……午前
成人一般……午後
- 2日 市民センター 402
- 4日 小川新地公会堂
- 9日 大富公民館
- 16日 和川公民館
- 18日 東益津公民館
- 19日 豊川公民館

● 日本脳炎予防接種

- 対象：幼稚園児全員、小学校1・3・6年生、中学校3年生、55歳以上の一般成人のうち希望者
- 日時：5月23日～
(日程表を回覧します)
- 会場：各幼稚園、小・中学校

8-8111 ● 電話健康相談

毎週土曜日の午前中…
お気軽に
どうぞ

● 畜犬登録と予防注射

対象：未実施犬、新登録犬

- 22日 和川公民館 大富公民館 11:00～15:00
- 23日 豊田公民館 東益津公民館 11:00～15:00
- 24日 小川新地公会堂 第2自治会堂 11:00～15:00

登録料……1頭300円(年1回)
予防注射料……1頭300円(第2回)



東小・西小・南小・豊田小

スクールゾーンを設定

春の交通安全運動

四月六日から十五日までの十日間、春の交通安全運動が行なわれました。今回の運動の特徴は、市街地の小学校にスクールゾーンが設けられたことです。

【学校から半径五百以内を】

スクールゾーンは、小学生の登校時間となる午前七時から八時までの一時間、一部通行止などの規制をして、通学途中の児童を交通事故から守ろうというものです。運動の初日、警察署長と市長が駅前広場で街頭指導を行なった。

市内では豊田小、東小、西小、南小の四校が対象となり、それぞれの学校から半径五百以内の道路をすべてスクールゾーンの範囲としました。

【通学時間より帰宅後に多い事故】

期間中、スクールゾーン内で児童が関係した事故は一件もありませんでしたが車の事故が五件発生しました。しかし、児童の交通事故にあう割合は、登下校時

間よりも帰宅後に多くなっています。運転手のみなさんも通学時間以外にも十分な注意が必要です。

【東小・西小は永久的に】

豊田小と南小は運動期間後もしばらくスクールゾーンを置きます。また東小と西小は永久的にスクールゾーンを指定しておきます。



本年は保険番号、用紙の書き方も変更されていますので、不明な点は、監督署か公共職業安定所にお問い合わせください。(島田労働基準監督署)

【下水道事業】

お問い合わせに答える②

先月号に引き続き下水道事業に対するお問い合わせにお答えします。

問 借家人は受益者にならないか。

答 借家人は受益者になりません。借家人は負担金の対象となる土地に対する権利がないためです。

問 負担金の支払いについて地主と借家人との紛争があれば、市で調停をするか。

答 市は、個人同志の権利にかかわる問題には介入できません。話し合いの過程では市の答えを充分ご説明いたします。

問 土地が共有地であった場合、受益者の負担は。

答 共有者全員が受益者ですが、徴収事務の手續きには代表を選んで申告し、代表者が納付することになります。

問 所有権の有無について係争中の土地はどうなるか。

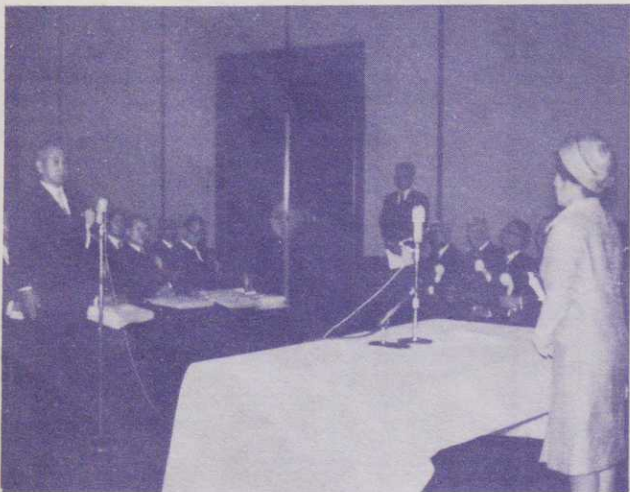
労災保険と労働保険を一本化

今年度から労災保険と失業保険が「労働保険」となり、保険料徴収の窓口が一本化されることになりました。取り扱う所は、個別加入が静岡労働基準局の労災補償課、事務組合は静岡県失業保険課となります。

保険料の報告と納付は五月十五日が期日です。もよりの銀行、郵便局、労働基準監督署か失業保険課へ提出してください。



▲八日と九日の両日行なわれたみなど祭り。会場は市民センター前には多数の市民がつかい好評を博しました。



▲表彰された市町村を代表して、妃殿下に謝辞をのべる長谷川市長。

この届け出を忘れると、支給資格があっても、本年分の年金が支給されなくなります。なお本人が配偶者、または扶養義務者が給与所得者

秩父宮妃から表彰状

四月十九日に東京有楽町で、第八回の結核対策推進特別優良市として、焼津市が結核予防会総裁の秩父宮妃殿下から表彰状を受けました。昨年までに全国で九

市五十三町十九村が表彰され、今回は本市をふくめて三十三町五村が表彰されました。席上市町村を代表して長谷川市長が謝辞を述べました。

この表彰は、結核対策推進優良市町村に選ばれてから五年以上経過し、かつ結核予防が優良である市が受けるものです。

本市はこの表彰を昭和四十年に受けています。式終了後皇居で、皇后陛下よりねぎらいと、今後とも結核予防徹底につくしてほしいとの励ましのおこたほをいただきました。

今月のおさめ

- 固定資産税 第1期
- 国民健康保険税
- 自動車税 第1期 (自動車税は16日~31日)

技能検定 申し込み受付

昭和四十七年度前期の技能検定と技能五輪の県予選が、六月十九日から始まります。検定の受験または技能五輪参加希望者は、申し込み書に手数料を添えて申し込みください。

申し込み申請書と「受検あんない」「技能五輪参加あんない」は、県庁職業訓練課内、静岡県技能検定協会にあります。

申し込み期間 五月八日(月)~五月二十二日(金)

手数料 学科 一千元
実技 二千元(四千元)

参加資格 (職種によって金額がちがいます)

昭和二十七年一月一日から昭和二十九年十二月三十一日までに生まれた人

県職業対策部

小口事業資金を融資

市内で商工業を営む人に融資を行ないます。希望者はお申し込みください。

資格 市内に店舗、工場等をもっていて、従業員が20人以下の法人か個人

条件

- 限度 一業者 150万円以内
- 期間 2年以内
- 利率 年6.7%
- 返済 一括または割賦返済
- 担保 保証人 1人
- 信用保証 保証人は原則として不用

貸付利率のほかに年0.9%の信用保証料

申し込み 産業課または商工会議所

消防署員を募集

資格 昭和17年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた人

- 高等学校卒業程度の学力のある人

申し込み 市消防本部総務係 電話 8-4188
市役所総務部人事課 電話 8-8111

職務内容 火災防衛、予防指導、救急業務

消防署

田尻 個人住宅地を分譲

県の企業局用地課では、田尻の焼津団地の個人住宅地を分譲します。

- 分譲区画 三十一区画(平均約六十四坪)
- 分譲価格 一坪約三万六千円

申込資格 県内に住所が勤務先のある人

現在住宅に困り、住宅を二年以内に建てる人

同居する家族が本人を入れて二人以上いる人

土地代金を全額一時払いのできる人

代金納入期日 七月二十五日

申込受付期間 五月二十二日(月)~二十六日(金)

申込受付 県企業局用地課 電話 静岡02-2172 または 市役所企画開発課 電話 8-111

よい子たちを表彰

駅周辺の美化につとめて

焼津駅周辺の美化につとめた市内十六の子ども会・二団体が、三月二十八日国鉄と焼津市などから表彰されました。

この人たちは、ここ数年毎週一回土曜日か日曜日に焼津駅構内や、中村・大村の地下道・歩道橋などを清掃したり、改札口や待合室に生花などをかざってきましました。

道原に電話局を建設 将来計画を立てて

電報電話局では、道原に鉄筋二階建ての大富電話交換局を建設します。工事は四月末に着工され、昭和四十八年末までに完成し、営業開始になる見込みです。

この支局は、将来の焼津市の電話加入状態を予測した場合、現在の本局だけでは収容できなくなるため、将来計画として事前に建設するものです。また、工事にもなつて大幅な線路設備の増設工事も行なわれます。黒石川以南の人に迷惑をおかけすることがあるかと思われませんが、ご協力をお願いします。

市民センター前に フラワーポット

五月一日から十四日まで十四回目を迎えた「こどもの読書週間」の行事が、全国各地で実施されます。

この週間は、こどもたちに本を正しく読むことをすすめ、読書のたのしみを教えると同時に、おとなにとつて、こどもの読書とは何か、こどもにとつて良い本とはどういふものかという反省の機会です。また、出版にたずさわる人にも、良い本を作り出すための反省と研究の機会であるといえます。家庭でも、茶の間のひとときを読書ですごしましょう。

茶の心



大きな駄々子
平家物語の人びと
ああ結婚
地図の楽しみ
われ以外みなわが師
狼なんかこわくない
京ことば集
ムツゴロウの無人島記

児童図書

こちらポポーロ島応答せよ
少年少女ファール昆虫記
名探偵シャロックホームズ
日本のわらい話
ねしよんものがたり
虫は小さな天使たち

新刊紹介

一般図書
おはようレマン湖
最後の一兵・グアムの記録

わたしも 植樹を各地へ

ことしは小石川辺の桜がさまざまな迫害にもまげずやうと成長し、満開の花が道ゆく人を楽しませてくれました。

植樹してくれた産業課に感謝するとともに、小石川の両岸上流までもつとたくさん植樹してくださいよう、お願いいたします。

小石川町 杉本 忠太郎

心なごむ小石川の桜

市民はこの桜を大切にす。見事に咲きそろって来たときは、車輪も通行止にして桜祭りなど市民の活躍を期待しております。

弓道部



弓道部は、大正の末ごろからあり、昭和二十六年体協の発足と同時に加盟しています。古来武技として伝えられてきた弓術が近年スポーツとしても見なおされて、「静」を秘めた動作の中に、健康や体力づくり、また情操教育に役立ち、愛好者も一般に広まり始めています。

弓道場は、大井神社、小川地蔵尊、赤阪鉄工、水産高校、中央高校、焼津弓道場(中港)があります。



市民文芸

短歌

擡げくる佗びしさも共にひとり居の大寒の水を呑み下したり
舟泊り風ぎの港につもごりの白き月あり岬ほの見ゆ
青雲の棚引く空に炎え立ちし樟の嫩葉は見るに飽かぬかも

三和 宝 のぶ
石津 三木布次子
焼津 中野 麗葉

日曜在宅医



- 5月
- 憲法記念日(三日)
 - ▼内科小児科
 - 佐藤(田尻)④四〇四
 - 小長谷(塩津)⑤五六二
 - ▼産婦人科
 - 園田(石津)⑨九六一七
 - 八木(大村)②〇三八
 - ▼耳鼻科
 - 鈴木(焼津)⑧三三〇
 - 子どもの日(五日)
 - ▼内科小児科
 - 山下(新屋)②七三三
 - 高橋(塩津)⑦〇三二〇
 - ▼外 科
 - 秋元(小土)⑥六三七
 - ▼産婦人科
 - 柳沢(中港町)②七二五
 - ▼皮膚泌尿器科
 - 堀口(中港町)③九三三
 - ▼内科小児科
 - 神谷(昭和通)②五二八
 - 石川(田尻)④四三二
 - ▼外 科
 - 谷口(小屋敷)⑦二〇二
 - ▼産婦人科
 - 石橋(焼津)③三三三
 - ▼耳鼻科
 - 三島(焼津)⑧八五〇四
 - ▼眼 科
 - 斯波(焼津)③〇八三
 - ▼第二日曜日(十四日)
 - ▼内科小児科
 - 林(中港町)③三九九
 - 菅野(石津)②八三〇
 - ▼外 科
 - 甲賀(焼津)④四三二
 - ▼産婦人科
 - 花岡(焼津)②八二六
 - ▼第三日曜日(二十一日)
 - ▼内科小児科
 - 向坂(小川)⑤三三四
 - 古川(中根)⑦二六六
 - ▼外 科
 - 松水(焼津)③五七七
 - ▼産婦人科
 - 高坂(小川)⑦七二八
 - ▼耳鼻科
 - 曾根(小川)②六七五
 - ▼眼 科
 - 畠山(中港町)③六四七
 - ▼第四日曜日(二十八日)
 - ▼内科小児科
 - 福田(焼津)③三〇三
 - 本莊(小川)②五八五
 - ▼外 科
 - 大井(焼津)③九四八
 - ▼産婦人科
 - 松浦(焼津)⑤三二五
 - 在宅時間は午前八時から午後五時まで

心配ごと相談

十日(木)二十五日(水)
委員会庁舎会議室 9時~15時終了
社会福祉協議会

二級建築士の試験

新しい受験資格の基準で

昭和四十七年度の二級三年に短縮されます(本建築士の試験が、七月二年度にかぎり四年間)十二日と二十三日に行な。受験の申し込み受け付け期間は五月二十二日か 築業建設係です(静岡岡ら三十一日までです。②三〇七六)

この試験から、受験資格が新しい認定基準にかわります。

これまで規定されていた、十七歳以上の実務期間の制限が廃止されました。

・科目合格の有効年限が

受験資格の所要期間

| 訓練校 | 必要実務年数 | 必要訓練年数 |
|---------|--------|--------|
| 大学卒業 | 5年 | 1年 |
| 短大卒業 | 4年 | 2年 |
| 専門学校卒業 | 3年 | 3年 |
| 高等学校卒業 | 3年 | 3年 |
| 職業訓練校卒業 | 3年 | 2年 |
| 職業訓練校卒業 | 3年 | 1年 |

文化講座 受講生を募集

講座・絵画(水墨画)、書道(毛筆・ペン)、俳句、手芸(ろうけつ)、吟詠、生花

資格・18歳以上の初心者

人員・各講座とも定員30人

期間・6月から9月までの期間、1講座10回程度開講

受講料・1,000円

申し込み・5月20日までに教育委員会社会教育課または、図書館へ

俳句会に参加しよう

文化連盟の俳句部では、ひとり二十句まで出毎月第三日曜日の午後六句できます。

時から九時まで、新屋の阿弥陀寺で俳句会を開いて、までご連絡ください。

市内小川新地 一六四二の二 生稲朱人 電 ⑤五七八八 文化連盟

献血

健康なときご協力ください

五月八日(月) 第二自治会公会堂 九時半~十五時三十分 福祉事務所